

2021年 新型コロナウイルス感染症対応 臨時助成金募集要項

公益財団法人ヤマト福祉財団

新型コロナウイルスの感染拡大は、2年越しとなり社会的な課題がますます顕在化しています。ワクチンという出口も見えてきた今、少しでも失われたものを取りもどすため、障がい者の働く場にお役立ていただけるよう臨時助成金を設定公募いたします。新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きくなる中で、業績の回復や障がいのある方々が活躍するコロナウイルス対策に関連した社会貢献にお役立てください。

記

助成金の名称 新型コロナウイルス感染症対応 臨時助成金

助成金の総額 総額 5000万円

助成金の目的

- (1) 業態変更や売上増のために必要な備品・機材の購入・改修により、新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業収入減、働く障がい者の給料減の回復を支援します。
- (2) 医療従事者やシングルマザー等を支援する目的で、障がい者施設が新たに実施する社会貢献事業を支援します。
- (3) 新型コロナ感染症対策のためのグッズ制作等を障がいのある人が行う事業を支援します。
- (4) その他ワクチン接種の推進など障がい者が活躍する新型コロナウイルス感染対策に関連する社会貢献活動を支援します。

募集内容

- (1) 助成金額 1件当たり 50万円～上限500万円
自己資金は問いません。

- (2) 助成対象事業

障がい者施設における以下の就労継続支援事業等を実施対象とします。

- ・就労支援事業収、利用者給料の減少を回復するための事業
- ・医療従事者やシングルマザー等を支援する事業

- ・新型コロナウイルス感染症対策グッズ等の製造・配布事業
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で中断、延期した事業
- ・ワクチン接種推進のために行うイベント・キャンペーン支援事業
- ・その他社会貢献を目的とする事業

(3) 助成の対象となるもの

- ・助成対象事業を実施するために必要な備品購入・改修工事等
- ・社会貢献事業を実施するときに係る費用

応募要件

(1) 新型コロナウイルス感染問題で 2020 年度の就労支援会計の就労支援事業収入(作業などの生産活動による収入※1)あるいは工賃支給額が 2019 年度比で減少していること

※1障害福祉サービス等の報酬は含みません

(2) 申請する事業が上記記載の助成対象事業であること

(3) 2021 年 10 月以降に開始し 2022 年 2 月末日までに助成金を使用して事業を実施すること

(4) 対象となる障がい者施設・事業所

- ・就労継続支援 A 型事業所、同左 B 型事業所、生活介護事業所
- ・地域活動支援センター、その他複合事業施設

応募方法

以下の書類を作成し、臨時助成金申請事前同意事項に同意のうえヤマト福祉財団まで応募期間内に郵送してください。

- ・2021年度新型コロナウイルス感染症対応臨時助成金申請書（書式はダウンロードできます。）
- ・2020年・2019年就労支援事業収入・工賃実績比較表 指定書式1
(書式はダウンロードできます。)
- ・企画書(A4用紙サイズ。書式自由)
- ・申請事業の予算書(A4サイズ。書式自由 収入と必要な支出を積算したもの)
- ・申請事業による工賃支払計画表 指定書式2(書式はダウンロードできます。)
- ・法人の2020年度収支決算書コピー
- ・法人の2019年度収支決算書コピー

応募期間

2021年7月1日(木)～7月31日(土)※当日消印有効

助成金決定

2021年9月開催 選考委員会で決定のうえ ホームページ上で発表いたします。

提出

〒104-0061 東京都中央区銀座 2-16-10

公益財団法人ヤマト福祉財団 臨時助成金事務局あて

問合せ先

公益財団法人ヤマト福祉財団 事務局 電話 03-3248-0691